

制 度 名	学校施設環境改善交付金（学校給食施設）	主管課名	保健体育課・学校給食 G		
		問合せ先	029-301-5356		
目的・趣旨	義務教育諸学校における学校給食の普及充実を図る。				
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 公立の小学校、中学校、義務教育学校等の学校給食施設設備整備事業 (1) 単独校調理場施設整備事業（新增築・改築） ※附帯施設を含む。 (2) 共同調理場施設整備事業（新增築・改築） ※附帯施設を含む。 (3) 炊飯給食施設整備事業（単独校調理場・共同調理場） （新增築） ※附帯施設を含む。 (4) アレルギー対策室（新增築・改築） 〔補助要件等〕 (1) 市町村が行う事業であること。 (2) 当該施設が未設置の学校等、既設の場合には老朽化等の著しい施設であること。 〔対象経費〕 (1) 施設整備費 (2) 附帯施設整備費（廃水処理施設・備品購入費等） 〔補助限度額等〕 算定方法：市町村単位で、施設整備計画に記載された他の交付対象事業に要する経費の額に算定割合を乗じた額の総和と、要綱に定める算定方法により事業ごとに算出した配分基礎額に算定割合を乗じた額の総和とを比較して、少ない方の額に事務費を加えた額が国予算の範囲内で交付される。 〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
(1) 新增築		1/2	—	1/2	—
(2) 改築		1/3	—	2/3	—
〔令和 7 年度当初予算額〕 5, 222, 868 千円（国予算）の一部		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 4 月頃決定予定			
〔備考〕 国からの直接補助					